

台風時の対応について

台風のため、保護者の皆様には開園・閉園・登園時間などでお悩みかと思えます。そこで本園では、台風時の開園・閉園・園児の登園・降園について、下記の通り、読谷村生活福祉部の取り決め通りとさせていただきます。今後の台風時には、ご家庭での対応をよろしくお願い致します。

- ① 気象庁から「暴風雨波浪警報」が発令されている間は、事故発生防止のため閉園とします。(テレビ・ラジオ等からの放送・放映の情報にご注意下さい。)
- ② バス運休の際には閉園となります。
 - i 「暴風雨波浪警報」が午前中(12時まで)に解除され、バスが運行した場合、バスの運行開始から1時間後をめぐに保育開始とします。解除後の対応については、下記の表をご覧ください。(10時30分以降の登園は給食がありませんので、家庭でご配慮をお願いします。)
 - ii 「暴風雨波浪警報」が正午過ぎてから解除された場合、バスの運行が再開されても、園児の安全を考慮しその日は閉園とします。
- ③ 保育中、読谷村域が2時間以内に暴風域に入ることが予想されて、バスが運行停止又は、停止することが確実になった場合は、園児の緊急連絡先に電話を入れ、保護者へ園児のお迎えをお願いします。「暴風波浪警報」発令までには全園児が降園できるようにして下さい。(携帯電話の場合は、必ず電源を入れ連絡がつくように待機をお願いします。)

● 「暴風警報」解除後の対応について (バス運行時に限る)

	「暴風雨波浪警報」解除の時間	園児受け入れの時間	給食
A	～午前6時30分	午前7時30分より	あり
B	午前6時30分～9時30分時	解除1時間後～10時30分	あり
C	午前9時30分～	午前10時30分～	なし
D	正午(12時)以降～	閉園	

* 台風時に活用できるようにして下さい。